



つがる西北五広域連合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及びつがる西北五広域連合財政状況の公表に関する条例第2条並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第2項の規定により、令和2年度予算等に係る令和3年3月31日現在における財政状況及び業務状況説明書類を下記のとおり公表する。

令和3年5月31日

つがる西北五広域連合長 佐々木



記

- 1 財政状況（つがる西北五広域連合一般会計）
 - （1）令和2年度歳入歳出予算執行状況
 - （2）財産、地方債及び一時借入金の現在高
 - （3）令和3年度歳入歳出予算の状況

- 2 業務状況説明書類（つがる西北五広域連合病院事業会計）（※R3.6.22差替）

1 つがる西北五広域連合一般会計

(1) 令和2年度歳入歳出予算執行状況(令和3年3月31日現在)

歳入歳出予算額 615,952千円

歳 入			
	予算現在額 (単位：千円)	収入済額 (単位：千円)	収入率 (%)
分担金・負担金	92,541	92,541	100.0
財産収入	420	416	99.2
繰入金	522,878	522,876	100.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	112	109	96.9
計	615,952	615,942	100.0

歳 出			
	予算現在額 (単位：千円)	支出済額 (単位：千円)	支出率 (%)
議会費	566	442	78.1
総務費	546,100	544,148	99.6
民生費	69,136	54,141	78.3
予備費	150	0	0.0
計	615,952	598,730	97.2

※ 表示単位未満端数処理(四捨五入)のため、計など一致しない場合があります。

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高(令和3年3月31日現在)

財産

自 動 車	1 台
介 護 審 査 シ ス テ ム	1 式
つがる西北五広域連合財政調整基金	6,578千円

地方債

令和3年3月31日現在高	0円
--------------	----

一時借入金

令和3年3月31日現在高	0円
--------------	----

(3) 令和3年度歳入歳出予算の状況

歳入、歳出予算額は、前年度に比べて1,343千円減(-1.4%)の94,731千円となっています。

(単位：千円)

歳入区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
分担金及び負担金	91,612	92,541	△ 929
財産収入	6	420	△ 414
繰入金	3,000	3,000	0
繰越金	1	1	0
諸収入	112	112	0
合計	94,731	96,074	△ 1,343

(単位：千円)

歳出区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
議会費	566	566	0
総務費	33,093	33,087	6
民生費	60,922	62,271	△ 1,349
予備費	150	150	0
合計	94,731	96,074	△ 1,343

令和2年度（後期）

（自：令和2年10月1日 ～ 至：令和3年3月31日）

つがる西北五広域連合病院事業の業務状況説明書

まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、令和3年3月31日現在の病院事業における業務状況を次のとおり公表いたします。

1 事業の概況

令和2年度後期における患者実績の状況をお知らせします。

(1) 入院患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
令和 元年度	延人数	52,850	14,123	9,878	76,851
	一日平均人数	288.8	77.2	54.0	420.0
令和 2年度	延人数	49,256	12,538	8,832	70,626
	一日平均人数	270.6	68.9	48.5	388.0
増減	延人数	△3,594	△1,585	△1,046	△6,225
	一日平均人数	△18.2	△8.3	△5.5	△32.0

(2) 外来患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
令和 元年度	延人数	98,041	21,252	24,939
	一日平均人数	823.9	178.6	209.6
令和 2年度	延人数	83,965	18,968	22,639
	一日平均人数	693.9	156.8	187.1
増減	延人数	△14,076	△2,284	△2,300
	一日平均人数	△130.0	△21.8	△22.5
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
令和 元年度	延人数	16,941	9,704	170,877
	一日平均人数	142.4	81.5	1,436.0
令和 2年度	延人数	14,994	8,776	149,342
	一日平均人数	123.9	72.5	1,234.2
増減	延人数	△1,947	△928	△21,535
	一日平均人数	△18.5	△9.0	△201.8

2 経理の状況

令和2年度後期の経理状況は、病院事業収益8,537,874千円に対し、病院事業費用8,930,760千円、差引△392,886千円となっており、内訳は次のとおりとなっています。

なお、令和2年度の決算状況については、次期において説明することとなっております。

(単位：千円)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	つがる市民診療所
病院事業収益		6,450,961	724,444	862,545	273,394
内 訳	医業収益	4,294,034	497,190	614,909	159,533
	医業外収益	1,967,653	217,797	234,985	111,037
	特別利益	189,274	9,457	12,651	2,824
病院事業費用		6,229,223	1,013,976	1,030,412	359,615
内 訳	医業費用	5,618,617	958,436	939,454	324,114
	医業外費用	414,400	46,083	78,307	32,678
	特別損失	196,206	9,457	12,651	2,823
純損益		221,738	△289,532	△167,867	△86,221
区分		鶴田診療所	病院運営局	合計	
病院事業収益		155,173	71,357	8,537,874	
内 訳	医業収益	72,853	0	5,638,519	
	医業外収益	78,064	71,357	2,680,893	
	特別利益	4,256	0	218,462	
病院事業費用		175,061	122,473	8,930,760	
内 訳	医業費用	165,983	104,972	8,111,576	
	医業外費用	7,766	4,988	584,222	
	特別損失	1,312	12,513	234,962	
純損益		△19,888	△51,116	△392,886	

3 予算の概要

令和3年度病院事業会計予算は文言形式をとっており、第1条から第12条までとなっております。

このうち、第3条では収益的収支について規定し、第4条では資本的収支について規定しているほか、債務負担行為、企業債、一時借入金、他会計補助金及びたな卸資産購入限度額についても規定があります。

令和3年度の事業予定は、次のとおりです。

(1) 病床数

(単位：床)

区分	つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
一般病床	348	60	23	431
地域包括 ケア病床	42	29	37	108
療養病床	0	11	0	11
精神病床	44	0	0	44
感染症病床	4	0	0	4

(2) 患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
入院患者数	年間人数	113,515	24,455	17,885
	一日平均人数	311	67	49
外来患者数	年間人数	181,742	40,172	52,514
	一日平均人数	751	166	217
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
入院患者数	年間人数			155,855
	一日平均人数			427
外来患者数	年間人数	33,880	17,233	325,541
	一日平均人数	140	71	1,345

(3) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	284,834 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	29,804 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	35,876 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	13,310 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	3,960 千円

4 事業の経営方針

令和3年度の病院事業経営方針は、新型コロナウイルス感染症対策に全力を傾注しつつ、引き続き、西北五圏域における安定した医療提供を継続するとともに、人口減少等の社会動態並びに地域医療構想による2025年体制を見据えた、健全かつ持続可能な事業運営を行います。

また、経営の効率化を図り、病院事業収支の改善に努めます。

議案第6号

令和3年度

つがる西北五広域連合病院事業会計予算書

つがる西北五広域連合

令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 業務量

イ 病床数

一 般 病 床	431 床
地 域 包 括 ケ ア 病 床	108 床
療 養 病 床	11 床
精 神 病 床	44 床
感 染 症 病 床	4 床

ロ 患者数	年 間	481,396 人	一 日 平 均	1,772 人
入 院 患 者 数	年 間	155,855 人	一 日 平 均	427 人
外 来 患 者 数	年 間	325,541 人	一 日 平 均	1,345 人

(2) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	284,834 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	29,804 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	35,876 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	13,310 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	3,960 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	病院事業収益	15,671,736	千円
第1項	医療収益	13,012,973	千円
第2項	医療外収益	2,652,931	千円
第3項	特別利益	5,832	千円
		支 出	
第1款	病院事業費用	16,004,255	千円
第1項	医療費用	15,599,761	千円
第2項	医療外費用	397,093	千円
第3項	特別損失	7,401	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額332,484千円は、損益勘定留保資金332,484千円で補てんするものとする。)

		収 入	
第1款	資本的収入	648,941	千円
第1項	企業債	311,900	千円
第2項	他会計繰入金	301,271	千円
第3項	補助金	35,770	千円
		支 出	
第1款	資本的支出	981,425	千円
第1項	建設改良費	384,750	千円
第2項	企業債償還金	596,675	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項		期 間	限 度 額
病院運営局	総合参画業務 (ゼロ債務負担)	令和4年度	1,771 千円
つがる総合病院	警備・防災セン ター・受付等業務 (ゼロ債務負担)	令和4年度から令和5年度まで	80,740 千円
つがる総合病院	給食業務 (ゼロ債務負担)	令和4年度から令和6年度まで	557,502 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療情報システム・ 医療機器整備事業・ 設備整備事業	311,900	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企 業財政その他の都合により繰上償還 又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,430,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内の各項の間と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 8,313,980 千円 |
| (2) 交際費 | 840 千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、726,194千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,559,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
備品	つがる総合病院医療機器	一式

令和3年 3月18日 提出

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌